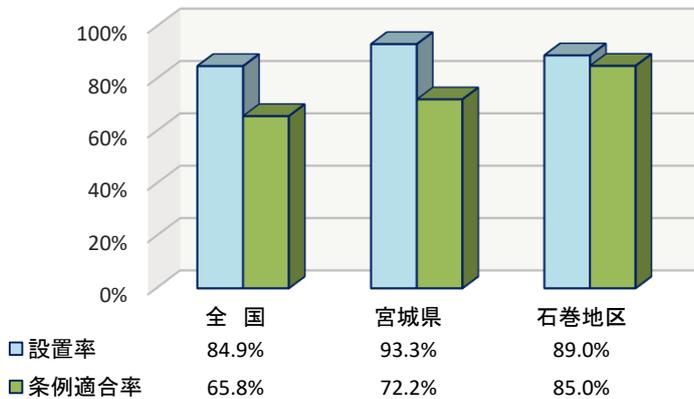


住宅用火災警報器 の 設置率・条例適合率と設置効果

平成18年6月1日に施行された消防法により、全ての住宅に設置が義務づけられている住宅用火災警報器の設置率と条例適合率について、令和7年6月1日時点での調査結果が総務省消防庁によりまとめられました。

石巻地区管内においても、平成20年6月1日に施行された火災予防条例により新築・既存を問わず全ての住宅に対する設置の義務化以降、設置率と条例適合率は全国と比較して高い水準となっています。

住宅用火災警報器の設置率と条例適合率（令和7年6月1日現在）



<設置率>

市町村の火災予防条例で、寝室・台所・階段に設置が義務づけられている住宅の部分のうち、一箇所以上設置されている世帯の全世帯に占める割合をいいます。

<条例適合率>

市町村の火災予防条例で、寝室・台所・階段に設置が義務づけられている住宅の部分全てに設置されている世帯の全世帯に占める割合をいいます。

※どちらも、自動火災報知設備等の設置により住宅用火災警報器の設置が免除される世帯を含みます。

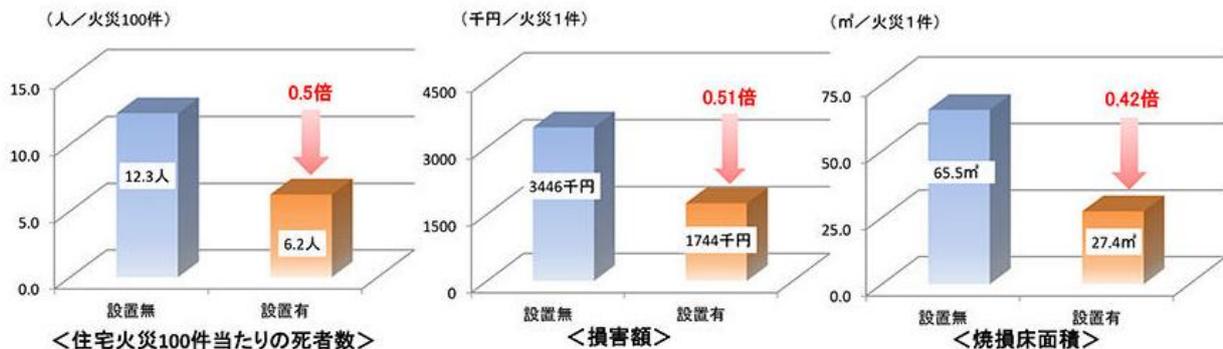
住宅用火災警報器の設置効果

住宅火災における被害状況を分析したところ、住宅火災警報器が設置されている場合は、設置されていない場合に比べ、死者数と損害額は半減、焼損床面積は約6割減した結果となりました。

住宅用火災警報器の設置効果

令和2年から令和5年までの4年間における失火を原因とした住宅火災について、火災報告を基に、住宅用火災警報器の設置効果を分析

※住宅火災のうち原因経過が「放火」又は「放火の疑い」であるものを除く件数を、「失火を原因とした住宅火災」の件数としている。



注1)「死者」とは、火災現場において火災に直接起因して死亡した者であり、火災により負傷した後48時間以内に死亡した者を含む。
注2) 死者の発生した経過が「殺人・自損」(放火自殺、放火自殺者の巻添者、放火殺人の犠牲者)であるものを除く。

死者数、焼損床面積及び損害額を見ると、住宅用火災警報器を設置している場合は、設置していない場合に比べ、死者数、損害額は半減、焼損床面積は6割減



住宅用火災警報器を設置することで、火災発生時の死亡リスクや損失の拡大リスクが大幅に減少

住宅用火災警報器の設置による奏功事例



住宅用火災警報器の鳴動により、火災にならなかったものや、ぼやで済んだものが大半を占めています。
また、大きな火災になってしまったものでも、逃げ遅れずに済んだ事例もあります。

発火源	出火、鳴動、初期消火等の状況	結果	効果
こんろ	ガスコンロの熱により壁内部から出火したもの。調理中にその場を離れていた居住者が、鳴動で火災に気づき、同僚に連絡した。駆け付けた同僚が水道水を汲んで初期消火した後、通報した。	ぼや	早期発見 早期消火
電気機器	居室にあるキャビネット内から煙が出ていたもの。居住者が台所で調理中、居室に設置していた住宅用火災警報器が鳴動したため火災に気付いた。水道水による初期消火に失敗したが、すぐに避難し、通報した。	ぼや	早期発見 早期避難
電気機器	2階寝室ベッド上の毛布が燃えていたもの。1階にいた居住者が階段部分に設置していた住宅用火災警報器の鳴動に気づき、2階寝室へ向かい火災を発見。すぐに避難し、通報した。	半焼	早期避難
マッチ	家人が外出先から帰宅した際、自宅内で住宅用火災警報器の警報音が鳴っていることに気がつき、自宅に入ったところ、何か燃えているような臭いと煙が充満しており、2階南西室から炎が上がっているのを発見した。その後自宅1階の水道からバケツに水を汲んで消火した。（成功）	ぼや	早期発見 早期消火
アロマ キャンドル	居住者が住宅用火災警報器の鳴動及び煙の流入に気が付き、隣接する事業所へ駆け込み、119番通報を依頼した。	ぼや	早期発見
電気機器	就寝中、住宅用火災警報器の鳴動で起きたところ、台所から火煙が見えたので携帯電話にて119番通報した。火煙により玄関から避難ができず、バルコニーへ避難し消防隊により救出された。	部分焼	早期発見
IHコンロ	使用済みのサラダ油を廃棄するため天ぷら鍋に凝固剤を投入し、IHコンロを加熱したまま寝室で洗濯物を取り込んでいたところ、台所の住宅用火災警報器の警報音が鳴り発見した。	ぼや	早期発見

設置率や条例適合率は、石巻地区圏域住民のみなさんが住宅用火災警報器の必要性を理解し、住宅からの出火防止に対し意識が高いことを表しています。

奏功事例は、住宅火災における「早期発見・早期消火・早期避難」に高い効果を発揮していることがわかり、実際に火災による被害の軽減や命を守ることに直結していることを示しています。

しかしまだ、住宅用火災警報器の設置率・条例適合率ともに完全ではありません。

火災から大切な家族や財産を守るため、設置していないお宅は今すぐ設置し、既に設置されたお宅については正常に作動するよう、日頃から点検をしっかりと行いましょう。